

会 議 録

会議名	平成 23 年度第 5 回小金井市学童保育所運営協議会
事務局 (担当課)	児童青少年課
開催日時	平成 23 年 8 月 25 日(木) 19 時 00 分～21 時 00 分
開催場所	802 会議室
出席者	委員 高橋委員長、鴨下副委員長、原島委員、三井委員、堀米委員、中山(岳)委員、 曾我委員、千野委員、水谷委員、深澤委員、小澤委員、仙澤委員、中山(恵)委員
	事務局 越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1)配布資料の確認 (2)前回の会議録 (3)学童保育の保育内容について (4)その他 3 閉会
会議結果	(1)配布資料の確認 ・運営基準の改訂にあたって(たたき台) ・平成 24 年度入所希望調査結果(暫定)  (2)前回の会議録 ・加筆・修正中なので、整い次第メールで送付する。双方、確認できたら確定し、市の HP に公開する。(市)  (3)学童保育の保育内容について ア 運営基準の改訂にあたって ・たたき台を基にご意見をいただきたい。(市)  [出された意見] ・「何か問題が発生した時に立ち返る原点」となっているが、目指していくものなので、積極的、肯定的な表現がよいと思う。(学) ・その部分は削除し、「～質の維持、向上を図るため「小金井市学童保育所保育理念」を策定～」としたらどうか。(市) ・小金井市がどういう学童保育所にしたいのか、小金井市が目指す学童保育の原点、よりどころ、礎(いしずえ)であるということを書いて欲しい。(学) ・指導員においても見直し、指導員だけでなくこの協議会でも議論してきたことを含めて欲しい。(学)

- ・第2段落の部分を、「平成20年6月策定の運営基準につきましては、随時見直しを行っております。この協議会においても質の維持・向上を図るため、また学童保育の原点として新たに「小金井市学童保育所保育理念」を策定し、盛り込むことといたしました。」としたらどうか。これで一度作成し、次回お示ししたい。(市)

#### イ 8時30分開所の中間報告

[指導員より報告]

- ・児童は当初、早い子で8時5分くらいに来ていた。だんだん慣れてくると早くても8時15分くらいに落ち着いてきた。8時30分の開所までは外で待ってもらった。
- ・8時半から9時までは読書やおしゃべりなどで過ごす。9時から学習。
- ・9時15分に出欠確認し、来ていなければ保護者へ連絡する。
- ・正規職員・非常勤嘱託職員・臨時職員と混在しているので、職員体制を組むのが大変であった。
  
- ・8時半前で20人近くの子が来ていた。慣れてくると3～4人とか、5～6人とかに減ってきた。
- ・8時半に開け、来た子どもから勉強を始め、9時半から自由遊び。
- ・学童保育所の場所柄か、2/3の子どもが8時半から9時、1/3の子どもが9時から9時半に来る。
- ・全体の確認では、出欠確認を9時15分とし、9時15分までには来てくださいと保護者には伝えたが、9時半ごろに来る子もいた。
- ・9時半間際に来ると勉強する時間はほとんどない、少しの時間でも勉強する子どももいた。
- ・8時半から必ずしも必要でない家庭もあるのだなと感じた。
- ・職員のシフトを組むのが大変であった。
  
- ・ほとんどの子どもが8時半から9時までに来ていた。
- ・最初の頃は早く来る子もいたが、早くても8時15分くらい。
- ・早く来た子は外で待ってもらっていたが、朝日が直接あたり暑い時等は中に入れた。
- ・8時半から10時までは学習。
- ・学校のプールがある時、去年は学童保育所の開所時間が遅かったので、子どものお弁当は学校の保健室で保管をしてもらっていたが、今年は、学童保育所の保育時間が早くなったので、学童保育所に荷物を置いてからプールに行くことが出来るようになった。
- ・職員のシフトを組むのが大変であった。

[出された意見]

- ・打合せは出来ているのか。(学)
  - ・夏休みは生活パターンが同じなので、それほど打合せを必要とはしていない。(市)
  - ・おたよりを作成する時間はあるのか。(学)
  - ・夏休みなのであまり出していない。(市)
  - ・子どもの様子や連絡事項は回欄で回し、職員同士の周知を図った。(市)
- ・うちの子どもは9時からの利用でも大丈夫であったが、近所の子どもが8時半に行かせているので、1人で登所させるより、一緒に8時半に行かせた。(学)
- ・試行なので職員体制をどうできるかは課題である。今後検証し、12月までに整理していく。保護者の方からも、実施の結果、良いとか悪いとか、保護者が求めているのかいないのか、ご意見をいただければと思う。(市)

ウ 平成24年度入所希望調査結果の中間報告

- ・7月に学童保育所、保育園、幼稚園等に調査書の配布をお願いした。これを回収し、まだ幼稚園1園(該当児童数39人)の調査書の回収が出来ていないが、現時点での集計結果である。
- ・たまむし学童保育所98人、あかね学童保育所95人、ほんちょう学童保育所57人、さくらなみ学童保育所92人、さわらび学童保育所76人、たけとんぼ学童保育所79人、まえはら学童保育所68人、みどり学童保育所81人、みなみ学童保育所63人。
- ・全調査書が回収できたら改めて報告する。

エ 今後の運営協議会の進め方

- ・検討する項目として、①2所運営 ②障がい児 ③時間延長 ④ひろば事業 ⑤一時保育 ⑥仕様書 ⑦選考基準 ⑧3者の協議体制 の8つの課題と認識しているが、⑥⑦⑧について直近では議論しない、としてきた。ここで課題についても一度振り出しに戻し、学童保育事業の在り方を協議できればと思う。委託なのか直営なのかという話は、課題を解決するにあたり出てくる話だと捉えている。
- ・運営協議会の中で協議すべき課題を一度洗い出し、次回、一定の方向を示せたらと思うがいかがか。(市)

[出された意見]

- ・「のびゆく子どもプラン」にも入っているので、他の施策との連携を充分に取らないといけない。例えば障がい児の保育について、ここでの議論と手をつなぐ親の会の要望がずれているのでは困る。(学)
- ・サービス拡充を望むばかりに、他に無理がかかるようでは困る。一方的なサービス拡充はいかがなものか。学童保育事業の役割はここまでというのを決めないといけない

のではと考えている。(学)

- ・子ども家庭部では、保育園、学童保育所、児童館を所管しているので、課同志の連絡は図れる。ここで出た意見は保育園、児童館にも話を下ろすことはできる。(市)
- ・小金井市では各部署で発達支援に関わる相談業務などを実施している。ここにきて、ピノキオ幼児園の建替えの話もあり一本化しようという動きがある。子ども家庭部、福祉保健部、学校教育部、3部7課で協議し合う体制が整ったところである。その中で学童保育所があると捉えている。(市)

・大規模化していることと2所運営は違うのでは。(学)

- ・ここでさくらなみ・たけとんぼ学童保育所の建替えが終われば、ほんちょう・みなみ学童保育所を除き2所運営となる。課題について、職員配置に関わることは市の内部的な話なので除いていただきたい、運営協議会で本来の議論が出来なくなる。(市)
- ・大規模化については建替えで対応しているが、増えた子どもに対して指導員を増やさないのか。やはりこちらとしては指導員を増やして欲しいという要望はある。(学)
- ・あるべき姿は出していただいて構わないが、要望は要望として捉える。(市)

・次回から、一項目ずつやるのか、洗い出しを先にやっけて行くのかを出していただけたらと思う。職員の方にも課題の洗い出しをしてもらう。(市)

・いろいろと課題がある。8/30から議会が始まるが、議員から「夜の時間延長はしないのか」ということで一般質問が出ている。(市)

オ その他

- ・運営基準(改訂版)(案)「障がいのある児童の入所」の受入れ定員を整理できないか。(学)
- ・「心身に障害のある児童等の学童保育所への入所等に関する要綱」では小学校1年生から4年生まで、各施設で2人としている。現在のところ、要綱のところを超えて受け入れているのが実情である。ここで運営基準(改訂版)を固めるのであれば、今ある要綱の内容で、ということになる。(市)
- ・障がいの程度は、愛の手帳、身体障害者手帳を所持する児童となっているが、持っていない子どももいると思うが。(学)
- ・手帳発行に至っていないが、医師の診断書により相当と認めた場合も対象としている。(市)

・次回の日程 10月18日(火) 19時～ 802会議室